

地域と連携した
緑の道づくり

国土交通省中部地方整備局
飯田国道事務所

〒395-0024

長野県飯田市東栄町3350番地

■調査設計課

電話 (0265) 53-7204 (ダイヤルイン)

ファクス (0265) 53-7211

Eメール iikoku@cbr.mlit.go.jp

<http://www.cbr.mlit.go.jp/iikoku/>

飯田国道 NOW

飯田国道事務所からのお知らせ

平成22年11月4日

特殊車両通行許可違反の取締まり（過積載の防止）について

～特殊車両取締りを実施しました～

◆概要

重量オーバーの車両の通行は、橋梁や舗装などの道路施設に著しい負担をかけることになり、道路損傷の大きな原因となっています。

今年度、飯田国道事務所では、10月1日より約1ヶ月を無許可や許可条件違反の特殊車両集中取締期間と定め、木曾警察署、飯田警察署の協力を得て、特殊車両通行許可違反の取締りを6回実施しました。

また、次年度以降も引き続き特殊車両取締りを強化する一方、警察の過積載取締時に道路構造物に与える影響を周知するなど、事業者には法令遵守を啓発し、意識向上を図ることにより、道路構造の保全に継続して取り組んでいきます。

記

1. 平成22年度実施概要

| | | | | | |
|------|---|-----|----------|-------|--------------------|
| 1) 日 | 時 | 1回目 | 平成22年10月 | 1日(金) | 13:30~15:45 |
| | | 2回目 | // | 10月 | 6日(水) 13:30~15:30 |
| | | 3回目 | // | 10月 | 12日(火) 13:30~15:30 |
| | | 4回目 | // | 10月 | 19日(火) 13:30~15:30 |
| | | 5回目 | // | 10月 | 27日(水) 13:30~15:30 |
| | | 6回目 | // | 11月 | 2日(火) 13:30~15:30 |

2) 場 所：国道19号 新開取締基地（木曾郡木曾町福島新開）
国道153号 道の駅「信州平谷」

3) 作業内容：特殊車両の違反車両取締まり、法令遵守の啓発

4) 結果資料：別紙のとおり

2. 配布先 木曾合同庁舎記者室、飯田市役所記者クラブ

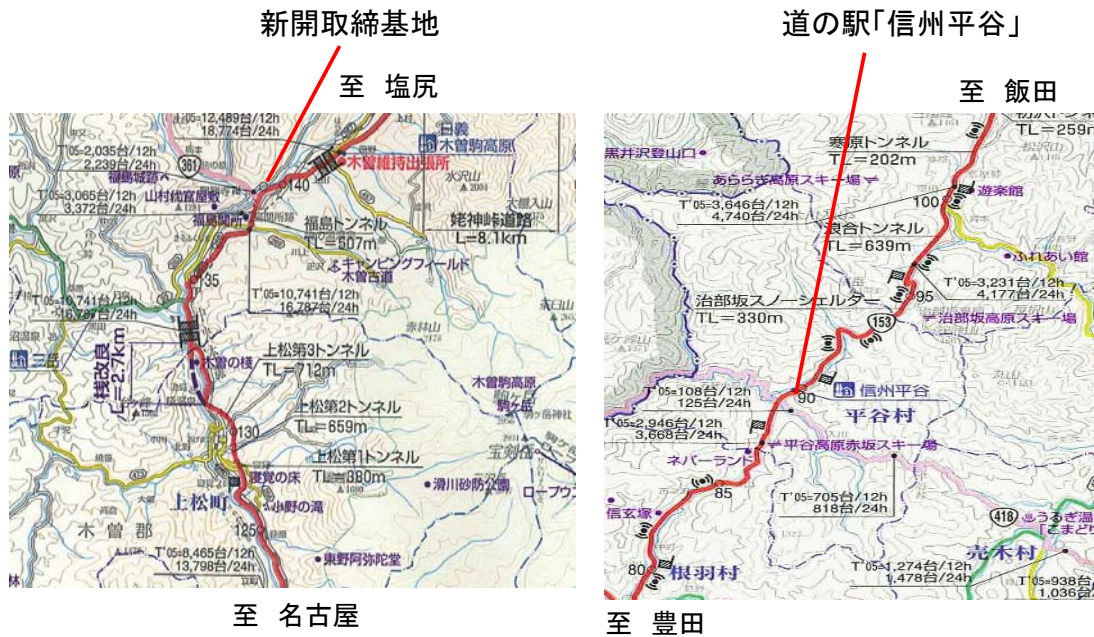
3. 解 禁 指定無し

4. 問合せ先 国土交通省 飯田国道事務所
飯田市東栄町 3350
【管理第一課】 原・喜多田
【電話番号】 電話(0265)53-7205

<http://www.cbr.mlit.go.jp/iikoku/>

別紙

● 位置図



● 写真

特殊車両誘導状況



特殊車両確認状況



● 取り締まりの結果

| | 全検査台数(台) | 全違反台数(台) |
|------------|----------|----------|
| 特殊車両通行許可違反 | 20 | 20 |

● 実施期間

| | | | |
|------|-------------|-------------|----------|
| 第1回目 | 平成22年10月1日 | 13:30~15:45 | 新開取締基地 |
| 第2回目 | 平成22年10月6日 | 13:30~15:30 | 道の駅 信州平谷 |
| 第3回目 | 平成22年10月12日 | 13:30~15:30 | 新開取締基地 |
| 第4回目 | 平成22年10月19日 | 13:30~15:30 | 新開取締基地 |
| 第5回目 | 平成22年10月27日 | 13:30~15:30 | 道の駅 信州平谷 |
| 第6回目 | 平成22年11月2日 | 13:30~15:30 | 新開取締基地 |